

石川県公報

平成 29 年 6 月 21 日 (水曜日)

号 外

(第 45 号)

目 次

<p>告 示</p> <p>○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事監視製品の指定 (薬事衛生課) 1</p>	<p>○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定 (同) 2</p>
--	--

告 示

石川県告示第298号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第9条第1項の規定により、知事監視製品を次のとおり指定する。

平成29年6月21日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 知事監視製品を特定できる情報

- (1) 次の写真に示すとおり、被包に「スーパー・ウケ淫乱」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (2) 次の写真に示すとおり、被包に「ハードアナル」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (3) 次の写真に示すとおり、被包に「濡声けつまん」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (4) 次の写真に示すとおり、被包に「敏感トロトロ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (5) 次の写真に示すとおり、被包に「情欲ゴメオ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (6) 次の写真に示すとおり、被包に「Crystal angel」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (7) 次の写真に示すとおり、被包に「支離滅裂」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (8) 次の写真に示すとおり、被包に「とろける絶頂」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (9) 次の写真に示すとおり、被包に「アナル肉便器」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (10) 次の写真に示すとおり、被包に「R-20」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (11) 次の写真に示すとおり、被包に「肉地蔵じゅぼじゅぼ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (12) 次の写真に示すとおり、被包に「アクメ逆アナル」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (13) 次の写真に示すとおり、被包に「TABOO」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (14) 次の写真に示すとおり、被包に「Smile Bomb」と表示のある製品であって、その内容物が固形状のもの
- (15) 次の写真に示すとおり、被包に「Organic Sex」と表示のある製品であって、その内容物がゲル状のもの
- (16) 次の写真に示すとおり、被包に「Jackknife」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (17) 次の写真に示すとおり、被包に「Hawkeye」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (18) 次の写真に示すとおり、被包に「A.R.K」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (19) 次の写真に示すとおり、被包に「Final Countdown」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (20) 次の写真に示すとおり、被包に「Tasty」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (21) 次の写真に示すとおり、被包に「cyclone」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (22) 次の写真に示すとおり、被包に「万華叫」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (23) 次の写真に示すとおり、被包に「High Tension」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (24) 次の写真に示すとおり、被包に「Sexrium」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (25) 次の写真に示すとおり、被包に「Solid」と表示のある製品であって、その内容物が固形状のもの
- (26) 次の写真に示すとおり、被包に「Sexy Plant」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの

- (27) 次の写真に示すとおり、被包に「SPA Liquid」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (28) 次の写真に示すとおり、被包に「SAKATA ROYAL SPED stage2」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (29) 次の写真に示すとおり、被包に「SEX DeViL」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (30) 次の写真に示すとおり、被包に「SAKATA 坂田 Special 2」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (31) 次の写真に示すとおり、被包に「ばけもの」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (32) 次の写真に示すとおり、被包に「草汁 Black」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (33) 次の写真に示すとおり、被包に「Icicles」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (34) 次の写真に示すとおり、被包に「坂田 XXX stage2」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (35) 次の写真に示すとおり、被包に「草汁」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (36) 次の写真に示すとおり、被包に「E・V・B Next」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (37) 次の写真に示すとおり、被包に「えきす」と表示のある製品であって、その内容物がゲル状のもの
- (38) 次の写真に示すとおり、被包に「Honey Box」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (39) 次の写真に示すとおり、被包に「Love Poison」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (40) 次の写真に示すとおり、被包に「乱れ牡丹」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (41) 次の写真に示すとおり、被包に「Heart RUSH」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (42) 次の写真に示すとおり、被包に「Fire God」と表示のある製品であって、その内容物が固形状のもの
- (43) 次の写真に示すとおり、被包に「Sexalize」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (44) 次の写真に示すとおり、被包に「TABOO」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (45) 次の写真に示すとおり、被包に「Ouroboros」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (46) 次の写真に示すとおり、被包に「naturalist 3」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (47) 次の写真に示すとおり、被包に「ときめき」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (48) 次の写真に示すとおり、被包に「こいざくら」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (49) 次の写真に示すとおり、被包に「Space Tripper」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (50) 次の写真に示すとおり、被包に「Dutch Seed」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (51) 次の写真に示すとおり、被包に「erotic right」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (52) 次の写真に示すとおり、被包に「erotic left」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (53) 次の写真に示すとおり、被包に「前立腺XP」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (54) 次の写真に示すとおり、被包に「魔媚」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの

(「次の写真」は、省略し、その写真を石川県健康福祉部薬事衛生課及び県保健福祉センターに備え置いて縦覧に供する。)

2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物を含有するおそれがある製品であって、吸入等の方法により身体に使用されるおそれがあるものであるため

3 施行期日

平成29年6月22日

石川県告示第299号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。)第15条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

平成29年6月21日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 知事指定薬物の名称

- (1) 2-(メチルアミノ)-2-フェニルシクロヘキサン-1-オン及びその塩類
- (2) 1-(4-クロロフェニル)-N-メチルプロパン-2-アミン及びその塩類
- (3) 1-(4-シアノブチル)-N-(2-フェニルプロパン-2-イル)-1H-インダゾール-3-カルボキサミド及びその塩類

2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物であって、県の区域内において濫用されるおそれがあり、かつ、幻覚等の作用を有すると認められるものであるため

3 施行期日

平成29年6月22日

